

市政モニター提言

もっと民俗資料の伝承を

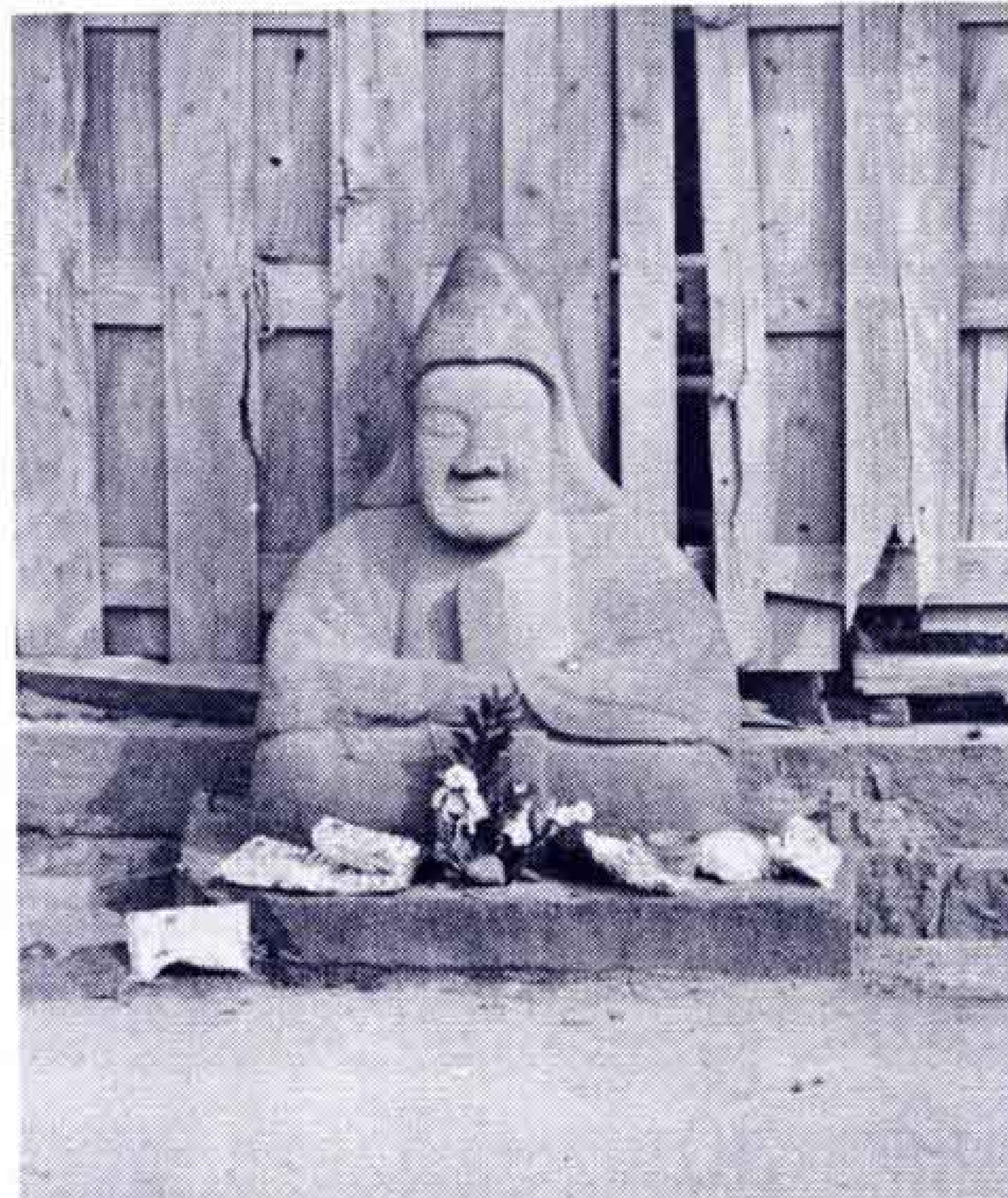
プルドーザーの響きが毎日続く……。昨日までの十字路は三差路になり、道幅は拡げられたが、そこにあつた道祖神の姿が消えている。あとにはただ横断歩道の白いベンキだけが宙に浮いている。道祖神をどこえもつていつてしまつたのだろう。

この何年もの間、事故ひとつなかつたことが、何となく道祖神のおかげではないかと思つたりもする。このよつづじはおよそ50年くらい前まで、ナシ畠専用の農道にすぎなかつたという。

つい最近まで、道祖神にはどんと焼が近づけばダンゴの小枝が、ウラ盆ともなればダンゴやおひねりがあがり、お線香のけむりは人々の足を止めさせたりしたものだ。

登呂遺跡にはじまる古代遺跡の保存が昨今話題になるが、そんな大げさなものでなく、私たちはこのような素朴な民俗の伝承を考えいくべきではなかろうか。

(時田徳子・水戸島)



【市内のあちこちに残っている道祖神の保護】

おたずねします

富士市の税金は高すぎないだろうか……

問 私は2年前に清水市から富士市へ転入して参りましたが、富士市の市民税が清水市に比べて余りにも高いのでびつくしました。しかも会社からは毎月決められてひかれてまいります。

どうして、富士市はこんなに市税が高いのですか? 大不満でたまりません。し

かも主人が会社でケガをしたり病気で休んでいた月も市税を同じ額ひかれております。どういうことでしょうか?

私たち借金もありますし、家もありません。社宅を借りている身分で車もありません。そして、毎月だれかが必ず医者通いをしています。何とか市税をもうすこし安くしてください。それでないと食

べていけなくなります。(主婦・伝法)

答 清水市に比べて富士市の税金が高いとのことですが、清水市も富士市も同じ標準税率で課税していますから、所得が同じならば税金も同額のはずです。

毎月会社から引かれる市県民税は、特別徴収といつて年税額を12カ月に等分して納めてもらいます。ですから会社をやすんでも会社から支払う金額があれば、引かれることになります。なお病院に支払った金額は、翌年の3月15月までに確定申告をすれば、医療費控除として差し引かれます。

(総務部市民税課)

緑と花のコーナー

4月の花ことば

花には、いろいろな花言葉がつけられています。花ことばの365日を4月から1年間にわたつて掲載します。

4月の花は「サクラ」。種類も豊富で、花の中でも美しさは一番です。

1日スモモ(木)・誠実。2日アネモネ・君を信じる。3日スイセン(八重)・自尊心が強い。4日アネモネ(赤色)・君を愛す。5日イチジク・議論づき。6日フクシユソウ・永久の幸。7日アジアンタム・

まじめ。8日カイドウ・温和な。9日サクラ・教養がある。10日ツルニチニチソウ(白色)・良い思い出。11日ハナシノブ・天下りを待つ。12日モモ・君に心を奪れる。13日ハルシャギク・競争心。14日・アサガオ・薄命な。15日ハクサンチドリ・技巧的。16日チューリップ(絞り)・美しい。17日ジヤーマンイリス・結ばれる。18日シロツメクサ・実直。19日ヒエンソウ・浮氣者。20日ナシ・慰安。21日シユロ・祝賀。22日アスター・追想的。23日

フウリンソウ・熱心。24日モンテンジク・アオイ・決心する。25日バイモ・自力がある。26日ミズタガラシ・不屈の力。27日ヒツジグサ・気立の良い。28日サクラソウ(赤色)・運命を開く。29日ツバキ・美德。30日キングサリ・沈みゆく美。

